

利用者の方が室内で育てられている梅をお借りしました。室内は暖かく1月17日の時点で6分咲きといったところでしょうか



# 寿楽荘だより

発行：社会福祉法人 双葉会  
介護老人福祉施設 寿楽荘  
編集：広報委員会

198-0213  
東京都西多摩郡奥多摩町海澤497番地  
TEL 0428-83-2338  
Fax 0428-83-3705  
E-mail: jyrakusou@futabakai.or.jp  
URL: http://www.futabakai.or.jp

## 飽食の戒(いま)め

糖尿病について考える 健康談義 その十四

介護老人福祉施設寿楽荘  
医学博士 佐藤守雄

（前号からの続き）

又、働くために同時刻頃血圧が高いのは、『暁の血糖値』か？。この頃の子供の体温が低く、朝礼中に倒れたりするのは、この論法で行くと生物学的退化である。ところで糖尿病の本態は血管病として理解される。DTPや不良で放置されると、血管障害や神経障害など様々な合併症が引き起こされる。糖分で粘った血液は細い血管を通りにくく、眼の奥の網膜や腎臓の細い血管を傷つけ、眼底出血や蛋白尿を起す。日本では毎年三千人が糖尿病性網膜症で失明し、人工透析を受ける糖尿病性腎症患者は、10年前の三倍に増えた。更に全身の血管をも傷つけて動脈硬化が進み、心筋梗塞や脳梗塞も多くなり、平均寿命は十年短いとされる。

最後に治療乃至予防について述べる。まず食事については一般的に特に食べて悪い食品はないが、カロリーのみならず組成も必要なポイントで、脂肪の摂り過ぎや線維の不足は事態を悪化させる。このことは何も糖尿病患者に特別なものではなく、一般人にとっても望ましい食事である。例えば動物性脂肪を多く摂っている日系二世は、日本人の約3倍の発病率となっている。又、糖質摂取量が多いと耐糖能とインスリン感受性を高めることは、人類生存のための必要条件として太古から備わっていたと考えられ、穀類が世界農業の主流となった一原因である。次に運動療法についてであるが、インスリン抵抗性は、筋肉などの細胞のインスリンに対する感受性が低下した状態と言える。インスリン感受性が高まれば、ブドウ糖の膜通過は容易となり、細胞内に入ったブドウ糖はそこで代謝され血糖は下がる。代謝は主として筋肉で行われるから、筋肉細胞のインスリン感受性を高めるため運動、特に歩行、水泳などの有酸素運動が奨められる。予防も上述に尽き、肥満を避け、過食せず、運動を続けることである。

## 社会福祉法人双葉会事業計画

### 基本方針

法人を取り巻く情勢は刻一刻と変化(悪化)している。そのような社会保険制度や税負担を国が進めていく中で、前年度同様に法人は組織としての運営(マンパワーから収益)を基本として計画していくのか、経営を基盤(収益からマンパワー)として戦略を進めていくのかを改めて確定しなければならない年度となりそうであるが、基本的には前年同様に組織の強化と教化を方針として対応を図っていく。

組織の強化=理事、評議員、各施設の職員の連携を密にして、全体がよりよき福祉のあり方を検討していく。

組織の教化=すべての職員がサービスは「心の福祉」「精神的充足感」が基本であることを認識して、安らぎを提供できるように業務実践していく。

介護施設は経営なくして人材育成もままならないので、経済効率の明確性と実効による各施設の独立採算制を強化する。

保育施設については老朽化施設の全面移転改築を行い児童の安全性の確保と設備整備により、国が10月から実施方針の「認定こども園」幼保一元化施行に事前対応を図って生きたい。

診療所については、現状においては信頼と信用が確保されているので継続して安定性を図っていくが、それに伴う医師の激務が如実に見受けられるので、激務解消のための宿直を検討していく。

## 寿楽荘事業計画

### 基本方針

改正により非常に苦しい経営になるが、各費用の見直しを継続しつつ、支払う利用料に妥当なサービスが受けられる施設、余暇時間の充実、事故防止対策、特色ある食事を栄養医療面から提供をさせていただく。

法人の教化方針として 三聚浄戒(さんじゅじょうかい)

第一 摂律儀戒(しょうりつぎかい) 人の道をまもるつつしみ

第二 摂善法戒(しょうぜんぼうかい) よきことをよろこぶ心

第三 摂衆生会(しょうしゅじょうかい) 人のよろこびを、わがよろこびとする心に徹して福祉の現場の職員としていつも心を浄らかに保ちサービスの提供を推進していく。

## 双葉会診療所事業計画

### 基本方針

患者に信頼され経営が破綻しないようにするには、事務的な経営の組織化とすべてに分け隔てなく安心して医療を享受できる現場環境を作ることに尽きるのだろう。

経営の合理化と安心を与える医療は、医師の確保(当直医)看護スタッフの充実と適正な処置であろうそのことを念頭に置き事業を推進する。

資金収支当初計算書

(自) 平成18年4月1日 (至) 平成19年3月31日

法人名 社会福祉法人双葉会

(会計区分名) 特別養護老人ホーム寿楽荘

別紙1-1

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	
経常活動による収支	収入	介護福祉施設介護料収入	556,836,000	696,164,000	-139,328,000
		居宅介護料収入	14,228,000	17,338,000	3,110,000
		居宅介護支援介護料収入	0	0	0
		利用者等利用料収入	153,207,000	26,919,000	126,288,000
		その他の事業収入他	24,507,000	24,485,000	-22,000
	経常活動収入計(1)		748,778,000	764,906,000	-16,128,000
	支出	人件費	488,388,000	480,534,000	7,854,000
		経費支出	227,055,000	225,743,000	-1,312,000
		利用者負担軽減額	58,000	423,000	365,000
		借入金利息支出	2,180,000	2,341,000	161,000
経常活動支出計(2)		717,681,000	709,041,000	-8,640,000	
経常活動等資金収支差額(3) = (1) - (2)		31,097,000	55,865,000	-24,768,000	
施設整備	収入	設備資金借入金収入			
		施設整備等収入計(4)	0	0	
	支出	固定資産取得支出	100,000,000	108,379,000	-8,379,000
施設整備等支出計(5)		100,000,000	108,379,000	-8,379,000	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		-100,000,000	-108,379,000	8,379,000	
財務活動	収入	積立預金取崩収入	100,000,000	108,379,000	-8,379,000
		会計区分外繰入金収入	3,150,000	2,100,000	1,050,000
		財務活動等収入計(7)	103,150,000	110,479,000	-7,329,000
	支出	設備資金借入金元金償還金支出	31,900,000	31,900,000	0
		財務活動等支出計(8)	31,900,000	31,900,000	0
財務活動等資金収支差額(9) = (7) - (8)		71,250,000	78,579,000	-7,329,000	
予備費(10)		2,347,000	26,065,000	-23,718,000	
当期資金収支差額(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		500,887,452	432,455,713	68,431,739	
当期末支払資金残高(13)		500,887,452	432,455,713	68,431,739	

生活介護サービス計画

利用者に実費が伴うのは今の時代やむを得ない。であれば実費に見合う、それ以上のサービスを提供すること、今年度は利用者にとって「支払う利用料に妥当なサービスが受けられる施設」をテーマにサービスの提供をすすめる。

身体拘束廃止に向けた取り組みとして、例外的に行われている身体拘束については、利用者・家族への説明・同意のうえ対応しているが、せざるおえない理由をより明確にし、時間や方法を検討することに力を入れる。

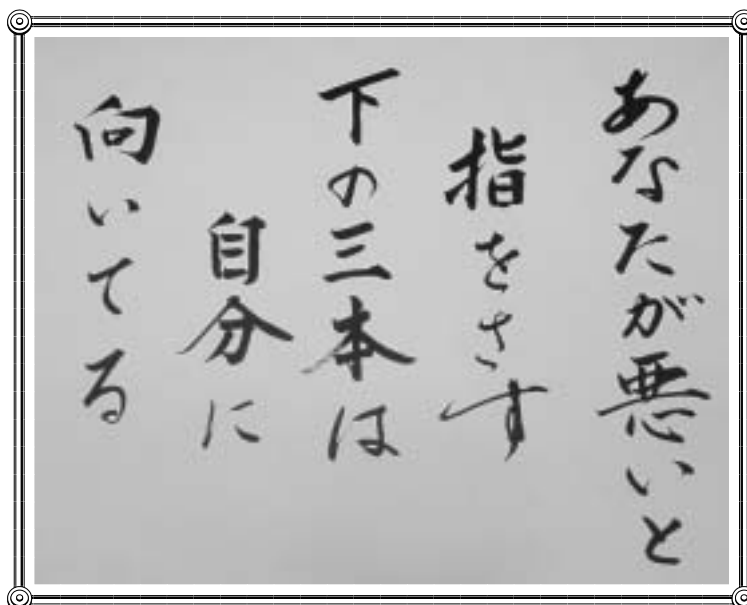
また、事故防止対策では起こってしまった事象を改善することは当然として可能性のある現状を改善していくこともすすめる。

余暇時間の充実のために、慰問演芸などを幅広く受け入れることと、様々なボランティア活動への呼びかけにより日々何らかの活動が行なわれる施設を作る。

施設が画一的に提供しているサービスは当然であり、今後は各利用者の現状・要望に沿ったサービスの提供が必要不可欠であることを各職員が認識しながらサービスの提供にあたるよう徹底する。その為にも個別サービス計画を充実させ利用者・家族からの意見などを、可能なこと・不可能なことを明確にしながら取り入れていくことを徹底する。

風邪予防対策

インフルエンザウイルス・ノロウイルス等流行性感冒への対策として、常勤医師の指導講習のもと原因・症状などに関する正しい知識を全職員が持ち日々のサービス提供にあたるほか、職員が感染媒体とならないようウガイ、手洗い、マスク・手袋の着用の徹底、兆候が見られる職員があれば接触を控えられるような勤務体制の確保や、予防接種の励行を行う。





寿楽荘利用者の皆様へ

施設利用料改定のお知らせ

介護保険法改正に伴い平成18年4月1日より施設利用料の改定が行われます。  
 内容は下記の通りとなっております。  
 利用者の皆様にはご負担が重くなる部分もございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成18年3月29日  
 介護老人福祉施設 寿楽荘  
 施設長 佐藤 泰信

施設サービス費	<b>全利用者の方を対象に</b> 、一律20単位の減額	1ヶ月(30日)として	-	600 円
重度化対応加算	24時間必要な時に医療的対応が行われる体制加算として <b>全利用者の方を対象に</b> 、一律10単位の増額	1ヶ月(30日)として	+	300 円
個別機能訓練加算	個別のリハビリ計画を作成し、サービス提供(訓練)を行った場合、一日につき12単位	1ヶ月(30日)として	+	360 円
理髪代	調髪代金、1回1800円へ値上げ		+	200 円
在宅酸素吸入器電気料の有料化(月額)	<b>在宅酸素吸入器を使用されている方</b>			
	3リットルタイプ	……	+	1,400 円
	5リットルタイプ	……	+	3,800 円
	7リットルタイプ	……	+	9,100 円
外出行事参加費	付添い職員経費として従来の外出行事参加費以外に、1回あたり		+	1,000 円

日常生活・行事活動状況



1月22日  
 「寛之祐会」  
 の皆様の慰問  
 がありました。  
 今年度は、慰  
 問の回数・種  
 類を増やして  
 いきたいと思  
 います。

3月21日 彼岸供養



2月3日  
 節分  
 左:介護職員 原島君  
 右:調理社員 佐々木さん

2月15日  
 涅槃会



本広報誌に掲載しておりますお名前・写真につきましてはご本人若しくはご家族より承諾をいただいた上で掲載しております。

今後の行事予定平成18年4月から平成18年6月迄(適宜変更あり)

- |          |      |        |
|----------|------|--------|
| 4月       | 5月   | 6月     |
| 降誕会(花祭り) | 母の日  | 父の日    |
| 買物バス     | さつき会 | あじさい喫茶 |
| 花見ハイク    | 買物バス | 買物バス   |
| 花見喫茶     | マス釣り |        |

編集委員紹介

- |       |         |
|-------|---------|
| 広報委員長 | 村木 事務主任 |
| 編集委員長 | 清水 介護主任 |
| 編集委員  | 青木 栄養士  |
| 編集委員  | 小川 事務主任 |
| 編集委員  | 坂本 介護主任 |
| 編集委員  | 中村 介護主任 |
| 編集委員  | 牧野 看護主任 |
| 編集委員  | 牧野 看護主任 |
| 編集委員  | 三富 介護主任 |
- (編集委員 五十音順)  
 上記委員により今後も寿楽荘だよりは定期的に刊行される予定です。ご協力をお願いします。